

松江市告示第308号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）
第46条第2項の規定による廃止の届出がされたので、同法第51条第1項第2号の規定により
告示する。

令和8年8月5日

松江市長 上 定 昭 仁



事業者の名称及び所在地	事業所の名称及び所在地	廃止年月日	廃止した事業	事業所番号
株式会社フォースター	短期入所どろんこ	令和8年9月30日	短期入所	3210101568
松江市八雲町熊野510-8	松江市西津田6丁目10-35			